

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

(平成25年9月3日原案可決)

小学校1年生、2年生で実現した35人以下学級のさらなる拡充については、予算措置されていません。

学校では、社会状況等の変化により、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっているとともに、新学習指導要領の実施により、授業時数や指導内容が増加しています。また、日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応、さらに、いじめや不登校等に対する生徒指導の課題も深刻化しており、このような課題解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。

また、教育予算については、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに教育条件の格差が生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを継続的に支援していかなければなりません。

子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が保障され、教育水準が維持向上されるように施策を講じる必要があります。

よって、国におかれましては、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

記

1. OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月3日

提出先 …… 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、総務大臣、文部科学大臣